

令和3年第1回定例会 基地対策特別委員会 中間報告

議長のお許しをいただきましたので、基地対策特別委員会における令和2年度の活動の概要についてご報告申し上げます。

基地対策特別委員会は、令和2年6月9日、9月2日、11月30日、令和3年2月26日の4日間、関係部課長の出席を求め開催いたしました。

執行部からの報告事項として、

まず、6月9日の委員会では、執行部の報告事項として、入間基地に関する令和2年度補正予算の主要事業について、入間基地 災害対処 拠点施設 等の整備概要について、輸送機C-2の入間基地への飛来状況などについて、説明を受け質疑を行いました。

令和2年度補正予算の主要事業については、感染症対策として入間基地に外来者用の隊舎を整備する、との報告がありました。

次に、輸送機C-2の令和元年度の入間基地への飛来状況については、飛行日数が延べ134日、離着陸の回数が220回であった、との報告がありました。

続いて、平成8年度から継続的に実施している「入間基地に関わる諸問題の改善を求める」防衛省 北関東防衛局及び入間基地への要望活動について、協議いたしました。

その結果、航空機の安全飛行の徹底はもとより、必要最小限の飛行、全ての飛行場関係者に対する安全教育の徹底と航空機の整備点検の強化、施設並びに装備品の安全管理の徹底、住宅防音工事に係る財源確保、稲荷山公園駅西側の踏切による交通遮断を解消するための西武池袋線の掘割化、オスプレイの運用に係る関係自治体への事前の十分な情報提供などの要望のほか、入間基地周辺の国有地の使用許可等についての柔軟な対応及び適正な管理などを新たに盛り込んだ要望書を提出することとし、令和2年7月28日に、議長、正副委員長で防衛省 北関東防衛局 及び 入間基地を訪問し、要望活動を実施いたしました。

なお、要望活動にあたっては、横田基地所属のオスプレイからの部品落下や横田基地での人員降下訓練中における部品等の落下が続いていたことから、航空機の安全飛行の徹底について直接、訴えてまいりました。

しかし、要望活動後間もない令和2年8月3日に、令和2年度中に入間基地への配備が予定されている次期電波情報収集機からの部品落下が発生したことから、8月5日に議長と委員長の両名が入間基地司令に対して、事故原因の究明、事故の再発防止、安全飛行の徹底について、強く口頭要請を実施いたしました。

9月2日の委員会では、執行部の報告事項として、横田基地で訓練中に発生したパラシュート備品落下に係る情報提供について、自衛隊航空機の部品等落下に係る情報提供などについて、説明を受け質疑を行いました。

横田基地での部品等の落下事案では、徹底的な原因究明を行い再発防止策を講じるまでは同様の訓練を行わないように米軍に申し入れること、事故の経過と具体的な再発防止策、訓練の安全対策の徹底について米軍から報告を求め、関係自治体に説明を行うよう、埼玉県基地対策協議会を通じて防衛省北関東防衛局に対して、口頭要請、文書要請を実施した、との報告がありました。

同様に、自衛隊航空機からの部品落下事案では、事故の経緯を明らかにし再発防止を図るとともに、航空機の整備体制を強化するなど飛行前の整備点検を徹底し、安全飛行の実施を図るよう、埼玉県基地対策協議会を通じて入間基地に対して、口頭要請を実施した、との報告がありました。

なお、毎年提出している、「入間航空祭における航空機の安全飛行の徹底」を求める要望書については、入間航空祭が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るために中止となったことから、本年度は実施いたしませんでした。

11月30日の委員会では、執行部の報告事項として、特定防衛施設周辺整備調整交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）について、電波情報収集機の入間基地への配備について、令和2年度航空観閲式などについて、説明を受け質疑を行いました。

特定防衛施設周辺整備調整交付金については、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第9条の規定に基づき、特定防衛施設の面積や運用形態、人口などを基礎として算出される額が交付されるものである、との報告がありました。

次に、航空観閲式については、3年ごとに航空自衛隊百里基地で開催されてきたが、今年度はコロナ禍の影響を考慮し実施方針が見直され、規模を縮小して行うこととなったため、11月28日に無観客で来賓を招かず、入間基地で行われた、との報告がありました。

続いて、平成20年度から実施しております「小中学校の公式行事の際における飛行訓練等の中止について」の要望では、本年度も市長、議長、基地対策特別委員会委員長の連名で、入間基地に対して、要望書を提出することといたしました。

令和3年2月26日の委員会では、議会事務局長から、全国市議会議長会 基地協議会 の動向について報告を受けました。

また、執行部の報告事項として、入間基地に関する令和3年度予算案の主要事業について、入間基地への飛行点検機U-680Aの配備について、入間基地への輸送機C-2の配備などについて、説明を受け質疑を行いました。

入間基地に関する令和3年度予算案の主要事業として、航空輸送能力を向上させるため、輸送機C-1の後継機として導入が進められている輸送機C-2、1機の取得に係る経費、輸送機C-2の整備格納庫等の経費、立川分屯基地に所在する 航空医学 実験隊 及び 航空安全 管理隊 の入間基地への移転に向けた部隊の庁舎整備のⅡ期工事に必要な経費が計上されている、との報告がありました。

続いて、「小中学校の公式行事の際における飛行訓練等の中止について」の要望書は、2月10日に入間基地に提出し、「関係部隊と調整を行い、飛行の自粛について配慮する」、と回答を受けた、との報告がありました。

その後、令和3年度の「入間基地に関わる諸問題の改善を求める」防衛省 北関東防衛局及び入間基地への要望内容について、協議を開始いたしました。

今後も、基地対策特別委員会では、基地を取り巻く動向に注視するとともに、安全な市民生活の確保が図られるよう、積極的に活動してまいります。

以上で、令和2年度における基地対策特別委員会の中間報告といたします。